

## 認知症サポーター資格 全社員に取得義務付け

日本財託

投資用マンション販売と賃貸管理を手掛ける日本財託は、高齢入居者のサポートに力を入れている。全社員に認知症サポーター資格の取得を義務付けるほか、高齢入居者への定期的な安否確認も行っている。

同社では、管理物件1万4801戸のうち、65歳以上の入居者は現在217人で全体の1.5%程度。しかし、10年後には1000人に達すると予測する。

そこで、地域の認知症の人をサポートするための資格「認知症サポーター」の取得を全社員に義務付けた。入社した社員は必ず養成講座を受講する。入居者が70歳以上の場合には、月に1度の割合で電話連絡を実施。2日間にわたって連絡が取れないと、直接訪問するという。

また、高齢者が保証人になっっている入居者に対しては、保証会社への切り替えを案内している。滞納が発生した場合に債務を負担できない可能性があるため。また、入居者が孤独死した場合に備えて、70歳以上の高齢者が入居する物件のオーナーには、1室あたり年間3000円程度で加入できる保険を案内する取り組みも進めている。